

令和5年度厚真町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

町は、稲作を中心として農業の基礎が築かれ、道内有数の良質米地帯として発展してきたが1戸あたりの経営耕地面積が平均12.4haと小規模から大規模まで水稲と畑作物・野菜・花卉・肉用牛等を組み合わせた複合的な経営が多い地域である。

近年、総農家戸数は後継者不足により減少し、農業従事者の高齢化や労働力不足などにより今後も引き続き減少していくと見込まれる中で、耕作放棄地対策として、土地利用型作物による大規模経営体を早急に育成する必要がある、麦・大豆を中心とした適正な輪作体系の確立を行い、排水対策を徹底した安定生産を図る必要がある。

高収益作物については、持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化とともに、消費者や実需者の信頼を確保するため、GAPの取組を目指すことも必要である。

また、配合飼料価格が高騰する中、飼料基盤の充実並びに良質粗飼料の確保を図り、安定した畜産経営の育成を行う必要がある。

農産物価格の低下や資材・燃料等の高騰のため農業経営をめぐる環境が大きく変化している中で、本町においても食料の安定供給と政策に対応できる担い手の育成、及び振興作物の一層の産地化が重要である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い水田農業経営への転換には面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の取組拡大を図っていかなければならない。規模拡大に対応する高収益作物や子実用とうもろこしの導入を図りつつ、多様なニーズに対応した競争力のある農作物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進める必要がある。

また生産者の高齢化による農地の集積が進み土地利用型の営農が進行する一方で新規就農者による小規模な農地経営による施設野菜の取組も進められている。

そのために産地交付金を活用しながら地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産の技術導入、出荷期間・販売地域拡大等の取組を通じて特色ある産地づくりや収益性の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「地域計画」により描かれた地域の将来像の実現に向け、農地中間管理機構による事業を活用し面的に集約された形で担い手への農用地の集積を進め、耕作放棄地の発生防止と農地の有効利用を図り、規模拡大による生産性の向上を推進する。

その中で、水稲を組み入れない作付け体系が定着しているほ場については、効率的な土地利用にも配慮しつつ、必要に応じて広く地域関係者とも調整を図りながら協議を行うとともに、支援内容の情報提供や地域の対応方針について助言を行い、支援金を活用しながら畑地化の取組を推進する。

また、麦・大豆の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう技術指導の推進と、導入にあたってはほ場の透水性・作業効率の低下、米のタンパク質含有率の増加といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係期間・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

担い手の育成と適地適作を基本とし、「良質な農産物は健康な土から生まれる」という認識のもと土壌診断に基づく適正施肥と生産性・品質向上対策、輪作推進や緑肥作物の導入支援など、産地交付金を有効に活用し作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

本町の基幹作物として消費者や需要ニーズに応じた「売れる米づくり」を基本とした水田農業の発展を目指し、地域の土壌条件・気象条件の実態を考慮した適切な品種構成による作付けを誘導しながら、産地指定の拡大を図る上で重要な収量・品質の高位平準化のため「たんとうまいステーション」の活用により高品質・良食味米の「安全・安心」な安定供給を図り消費者ニーズに応えていく。

(2) 備蓄米

優先枠の設定により他産地と競合することもなく安定的な取組が可能であるというメリットを踏まえつつ、主食用米の需給動向等も考慮しながら取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

全国的に主食用米の需要減少が見込まれる中、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稻転作は地域の中でも重要な作物であり、多収品種にも取組みながら、産地交付金を活用し生産性の向上を図る。

イ 加工用米

全国的に主食用米の需要減少が見込まれる中、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稻転作は地域の中でも重要な作物であり、産地交付金を活用しつつ生産拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

米形態で取り組める主要な転作作物であり、新たな設備投資を必要とせず生産調整を達成できる水稻転作は地域の中でも重要な作物である、水田をフル活用する取組として産地交付金を活用しながら輸出用米作付の拡大を推進する。

エ WCS用稲

水田の機能を残したまま生産調整に取り組める点や、復元田における水田クリーニング効果等メリットを生かし、飼料確保の一端として産地交付金を活用しながら取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦及び大豆は用途別の需給動向に即した生産を基本として、計画的・安定的な作付けを進めるとともに、適正な輪作体系と品種や地域特性に応じた肥培管理や適期収穫などの取組を通じて、収量・品質の高位平準化を目指す。

飼料作物は飼料自給率の向上と水田の有効活用のため、畜産農家との連携を基本に需要に応じた作付けと草地更新による良質飼料の確保を進める。

また子実用とうもろこしを活用した輪作体系の確立などの取組を通じて生産性の向上を図る。

(5) そば、なたね

契約栽培を基本に需要に応じた作付けを進めるとともに、単収や品質の向上を図るため、適期播種や排水対策等の取組を進める

(6) 地力増進作物

良質な農産物の安定供給のため、地力増進作物の作付けにより低コストで環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

(7) 高収益作物（園芸作物等）

食の安全安心、品質に対する関心が強く低価格の物を求められている状況の中、最重点作物（馬鈴薯、南瓜、ブロッコリー、トマト、ホウレンソウ、イチゴ、メロン）・重点作物（スイートコーン、アスパラガス）への品目集約と振興を行い、産地としての特徴を生かした総合的かつ長期的な産地形成作りを生産組織と一体となり生産品質向上や流通販売の強化を図りながら、GAPの取組についても啓蒙活動の実施と早期の取組を推進する。

(8) てん菜

連作障害を回避する上で重要な作物であることから、重点的に助成することにより、減少傾向にある作付面積の維持拡大を図り、適正な輪作体系を確立する。また、排水対策を徹底した安定生産を図る。

(9) 小豆

畑作物の適正な輪作体系の維持と排水対策を徹底した安定生産を図る。

(10) 花卉

燃油価格高騰の影響により経営は厳しい状況となっており、このままでは規模縮小により耕作放棄地や遊休農地の発生といった問題が危惧されることから、花卉生産農家が生産意欲を持って経営を維持することにより、農地の遊休化を防止する。

(11) 果樹

地域特産品であるハスカップについて、とまこまい広域ブランドとして推進する。

(12) 耕畜連携

輸入飼料価格が高騰する中、飼料生産から堆肥の還元までを地域内で行う資源循環や飼料用米のわら利用を推進することにより、飼料生産基盤のより一層の充実を図り、地域における飼料自給率の向上に取り組む。

また、転作田の牧草地を利用した水田放牧に取り組むことにより、畜産経営の省力化及び低コスト化、自給飼料生産における肥料の低減化を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和５年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,314.01		1,303.20		1,350.00	
備蓄米	87.63		86.68		90.00	
飼料用米	26.65		49.42		50.00	
米粉用米						
新市場開拓用米			65.00		65.00	
WCS用稲			3.92		4.00	
加工用米	21.83					
麦	357.63		420.40		410.00	
大豆	359.34		338.75		380.00	
飼料作物	454.37		372.67		470.00	
・子実用とうもろこし	60.28		58.65		61.50	
そば	2.57		0.00		10.00	
なたね						
地力増進作物	105.26		69.62		100.00	
高収益作物	152.51		146.00		149.50	
・野菜	144.32		138.72		138.50	
・花き・花木	1.46		2.90		3.50	
・果樹	6.73		4.38		7.50	
・その他の高収益作物						
その他	276.77		255.49		300.00	
・小豆	104.00		119.99		120.00	
・てん菜	172.77		135.50		180.00	
畑地化	0.19		145.00		145.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				(R4年度)	(R5年度)	(R4年度)	(R5年度)
1	秋まき小麦	収量向上対策（秋麦）	秋まき小麦反収 作付面積	408 kg/10a 192.42 ha	510 kg/10a 200.00 ha		
2	春まき小麦	収量向上対策（春麦）	春まき小麦反収 作付面積	217 kg/10a 165.21 ha	360 kg/10a 210.00 ha		
3	大豆	収量向上対策（大豆）	大豆反収 作付面積	186 kg/10a 359.34 ha	230 kg/10a 380.00 ha		
4	てん菜	収量向上対策（てん菜）	てん菜反収 作付面積	4.43 t/10a 172.77 ha	6.20 t/10a 180.00 ha		
5	小豆	収量向上対策（小豆）	小豆反収 作付面積	176 kg/10a 104.00 ha	240 kg/10a 120.00 ha		
6	そば・なたね	収量向上対策（そば等）	そば反収 そば反収作付面積 なたね反収 なたね作付面積	60 kg/10a 2.57 ha 0 kg/10a 0.00 ha	100 kg/10a 10.00 ha 295 kg/10a 3.00 ha		
7	地力増進作物 （別紙振興作物一覧の地力増進作物に限る）	収量向上対策（緑肥）	作付面積	105.26 ha	100.00 ha		
8	馬鈴薯（生食用、加工用） 南瓜、ブロッコリー、 花卉（芝を除く、別紙振興作物一覧の花弁に限る）、 トマト、ほうれん草、イチゴ、メロン	振興作物助成 A	GAP の取組実施率 作付面積	100.0 % 143.04 ha	100.0 % 135.00 ha		
9	スイートコーン アスパラガス ハスカップ	振興作物助成 B	GAP の取組実施率 作付面積	100.0 % 6.82 ha	100.0 % 10.00 ha		
10	振興作物：その他作物（菜豆、芝、別紙振興作物一覧の野菜（最重点振興作物及び重点振興作物に記載した野菜を除く）） ・最重点振興作物：馬鈴（生食用、加工用）、南瓜、ブロッコリー、花卉（芝を除く、別紙振興作物一覧の花弁に限る）、トマト、ほうれん草、イチゴ、メロン ・重点振興作物：スイートコーン、アスパラガス、ハ	振興作物助成 C	GAP の取組実施率 作付面積	100.0 % 2.65 ha	100.0 % 4.50 ha		
11	飼料作物（飼料用米・WCS用稲を除く）・デントコーン（子実用とうもろこしを含む）	飼料作物生産向上対策	作付面積 草地更新率 交換耕作率 取組面積	454.37 ha 89.4 % 0.0 % 340.91 ha	470.00 ha 8.0 % 4.0 % 34.80 ha		
12	小麦・大豆・小豆・てん菜・なたね・そば・馬鈴薯・メロン・カンロ・長芋・いちご・南瓜・アスパラガス・スイートコーン・ほうれん草・ブロッコリー・ねぎ・ニラ・小松菜・ハスカップ・トマト・デントコーン・花卉（別紙振興作物一覧の花弁に限る）	高度施肥管理（土壌診断に基づく施肥設計）	分析点数 作付面積 反収（南瓜）	353 点 1214.62 ha 1120 kg/10a	370 点 1150.00 ha 1500 kg/10a		
13	飼料作物（牧草）	水田放牧（耕畜連携）	作付面積 水田放牧面積 取組面積率	381.31 ha 31.29 ha 8.2 %	410.00 ha 35.00 ha 8.5 %		
14	飼料作物（牧草）	多年生牧草助成（収穫のみ）	作付面積 反収 化学肥料又は農薬使用量の削減取組面積	381.31 ha 3350 kg/10a 78.75 ha	420 ha 3700 kg/10a 300 ha		
15	新市場開拓用米（輸出用米）	新市場開拓用米助成	対象作物の作付面積	0.00 ha	75.00 ha		
16	そば・なたね	そば・なたね作付助成	対象作物の作付面積	2.57 ha	13.00 ha		

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 厚真町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	収量向上対策(秋小麦)	1	8,784	秋まき小麦	湿害対策等
2	収量向上対策(春小麦)	1	8,784	春まき小麦	湿害対策等
3	収量向上対策(大豆)	1	8,784	大豆	湿害対策等
4	収量向上対策(てん菜)	1	43,322	てん菜	湿害対策等
5	収量向上対策(小豆)	1	31,159	小豆	湿害対策等
6	収量向上対策(そば・なたね)	1	12,013	そば・なたね	湿害対策等
7	収量向上対策(緑肥)	1	23,575	地力増進作物(別紙振興作物一覧の地力増進作物に限る)	湿害対策等
8	振興作物助成A	1	39,418	最重点振興作物:馬鈴薯(生食用、加工用)、南瓜、ブロッコリー、花卉(芝を除く、別紙振興作物一覧の花卉に限る)、トマト、ほうれん草、イチゴ、メロン	GAPの取組
9	振興作物助成B	1	26,053	重点振興作物:スイートコーン、アスパラガス、ハスカップ	GAPの取組
10	振興作物助成C	1	13,289	振興作物:その他作物(菜豆、芝、別紙振興作物一覧の野菜(最重点振興作物及び重点振興作物に記載した野菜を除く))	GAPの取組
11	飼料作物収量向上対策	1	5,631	飼料用作物	草地更新計画の策定と計画に基づく草地更新の実施
12	高度施肥管理	1	2,000	小麦、大豆、デントコーン、そば、なたね、小豆、てん菜、最重点振興作物、重点振興作物	土壌診断による施肥設計に基づいた施肥の実施
13	耕畜連携(水田放牧)	3	8,000	飼料用作物(牧草)	飼料作物の作付水田における放牧
14	多年草牧草助成(収穫のみ)	1	5,000	飼料用作物(牧草)	多年草牧草の収穫のみの助成
15	新市場開拓用米助成	1	20,000	新市場開拓用米(輸出用米)	新市場開拓用米(輸出用米)の作付
16	そば・なたね作付助成	1	20,000	そば・なたね	そば・なたねの作付

※1 ニモ作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、ニモ作の場合は使途の名称に「〇〇〇(ニモ作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、ニモ作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携でニモ作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・ニモ作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、ニモ作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携でニモ作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。